

福島労災病院案内

診療日・受付時間及び診療時間について			その他の事項		
○診療日	月曜日から金曜日（祝日を除く）	○医療ＤＸ推進体制整備加算	○薬剤管理指導料	○選定療養費（病院の初診及び再診）	
○受付時間	午前八時十五分から午前十一時	○一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１）	○在宅患者訪問看護・指導料及び 同一建物居住者訪問看護・指導料	○医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療	
○診療時間	午前八時十五分から午後五時 但し、救急の方は時間に関係なく受付いたします。	○救急医療管理加算	○在宅療養後方支援病院	○入院期間が百八十日を超える入院	
		○超急性期脳卒中加算	○遺伝学的検査の注意１に規定する施設基準	○特別の療養環境の提供	
		○診療録管理体制加算３	○ＢＲＣＡ１／２遺伝子検査		
面会時間について			○検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅳ）	○ＤＰＣ対象病院（①調整係数 一・〇六五一 ②機能評価係数 〇・四二四五）	
○平日	午後三時から午後七時まで	○急性期看護補助体制加算（五十対一）	○時間内歩行試験及びシヤトルウオーキングテスト	その他の事項は令和七年八月一日現在です。	
○休日	午後三時から午後七時まで	○急性期看護補助体制加算（夜間百対一）	○ヘッドアップティルト試験		
		○重症者等療養環境特別加算（十六対一）１	○神経学的検査		
		○栄養サポートチーム加算	○コンタクトレンズ検査料１		
休日にについて			○ＣＴ透視下気管支鏡検査加算		
○土曜日・日曜日		○医療安全対策加算１	○ＣＴ撮影及びMRI撮影		
○国民の祝日		○患者サポート体制充実加算	○抗悪性腫瘍剤処方管理加算		
○年末年始（十二月二十九日から一月三日）		○褥瘡ハイリスク患者ケア加算	○外来化学療法加算１		
当院において、患者さまに提供する医療サービスの内容は次のとおりになっております。これらの事項はサービスの内容の基準を満たし東北厚生局長の承認をうけているもの、または基準に適合している旨届け出ているものです。			○無菌製剤処理料		
看護及び付添看護に関する事項			○心大血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）		
○当院は、厚生労働省が定める基準による看護を行っている医療機関です。		○パイオ後続品使用体制加算	○脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）		
○看護職員の配置・構成については、各病棟ごとに掲示しております。		○病棟薬剤業務実施加算１	○運動器リハビリテーション料（Ⅰ）		
○当院においては、患者さまの負担による付添看護は行っておりません。		○データ提出加算	○呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）		
		○入退院支援加算	○がん患者リハビリテーション料		
		○認知症ケア加算	○人工腎臓		
		○せん妄ハイリスク患者ケア加算	○導入期加算１		
		○排尿自立支援加算	○透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算		
		○地域医療体制確保加算	○ストーマ合併症加算		
入院時食事療養費に関する事項			○緊急整備固定加算及び緊急挿入加算		
○入院時食事療養（Ⅰ）		○緩和ケア病棟入院料２	○椎間板内酵素注入療法		
当院は、東北厚生局長の承認を受けて特別管理の食事の提供を行っており、管理栄養士によって管理された食事が適時（朝食七時三十分、昼食十一時三十分、夕食十八時）適温で提供されています。		○入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）	○内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術		
○入院時の食事に係る標準負担額（一食につき）		○外来栄養食指導料の注２	○経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）		
①一般の方	五百十円	○心臓ペースメーカー指導管理料の注５に掲げる 遠隔モニタリング加算	○ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		
②市町村民税非課税世帯の方	二百四十円	○喘息治療管理料	○大動脈バルーンパンピング法（ＩＡＢＰ法）		
③②のうち所得が一定の基準に満たない七十歳以上の方	百十円	○糖尿病合併症管理料	○腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）		
④過去一年間の入院が９０日を超えている方	百九十円	○がん性疼痛緩和指導管理料	○早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術		
○特別メニューの食事提供による加算	八十八円	○がん患者指導管理料Ⅰ	○胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、 腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）		
		○がん患者指導管理料Ⅱ	○輸血管理料Ⅰ		
		○がん患者指導管理料ハ	○輸血適正使用加算		
		○二次性骨折予防防継続管理料１	○自己生体組織接着剤作成術		
		○二次性骨折予防防継続管理料２	○人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算		
		○二次性骨折予防防継続管理料３	○胃瘻造設時嚥下機能評価加算		
		○院内トリāj実施料	○麻酔管理料（Ⅰ）		
		○救急搬送看護体制加算	○放射線治療専任加算		
		○外来放射線照射診療料	○外来放射線治療加算		
		○外来腫瘍化学療法診療料１	○高エネルギー放射線治療		
		○連携充実加算（外来腫瘍化学療法診療料１）	○一回線量増加加算		
		○がん薬物療法体制充実加算	○画像誘導放射線治療加算（ＩＧＲＴ）		
		（外来腫瘍化学療法診療料１）	○体外照射呼吸性移動対策加算		
		○ニコチン依存症管理料	○定位放射線治療		
		○療養・就労両立支援指導料の注３に規定する 相談支援可算	○悪性腫瘍病理組織標本加算		
		○開放型病院共同指導料	○看護職員処遇改善評価料（四十四）		
		○がん治療連携計画策定料	○外来・在宅ベースアップ評価料１		
		○肝炎インターフェロン治療計画料	○入院ベースアップ評価料（五十四）		